

## ●使命に基づく教育方針

東日本大震災やコロナ禍を乗り越えてきた福島県立医科大学医学部は、使命を果たすために、質の高い全人教育を追求する。

使命「高い倫理観<sup>(1)</sup>と生涯にわたる探求心<sup>(2)</sup>を持つ医師を養成し<sup>(※)</sup>、世界に知を発信<sup>(3)</sup>する」

### (1) 自分の言動に責任を持ち、他者の幸福のために学び続ける姿勢を涵養する

⇒医療人は、自身の知識や技量の限界が患者や社会に影響を与えることを十分に理解して自身を律し、他者の幸福のために利他的に行動できる人間性を培わなければならない。医学部は、「社会規範の遵守を当然のこととし、自身の向上のために謙虚に省察する習慣を身に付けた医学生」を育成する。さらに、教養を積むことを促して、「豊かな感性を持ち、他者の人格及び多様な価値観を尊重できる医学生」を育成する。

⇒コンピテンシー「1 プロフェッショナリズム」「2 生涯教育」「3 コミュニケーション」

### (2) 与えられるのを待つのではなく、自身で課題を見つけ、それを多角的に考え、行動する姿勢を涵養する

⇒医療人は、生涯を通して自律的に学び、自ら考え、主体的に行動しなければならない。医学部は、「前例がなく容易に正解の得られない課題を考え続ける忍耐、創意工夫を凝らす意欲、そして自身の専門分野を超えた広い視野を持つ医学生」を育成する。

⇒コンピテンシー「1 生涯教育」「3 コミュニケーション」「7 医学/科学の発展への貢献」

### (3) 国際的・社会的視野を持ち、遭遇した課題や経験を社会に還元する意欲を育む

⇒医療人は、世界と地域の保健動向の把握を習慣づけ、保健・医療・福祉に貢献しなければならない。地域医療は地域の中だけを考えればよい活動ではない。医学部は、「自身の経験から得た知見の意義を考え、国内外に発信する意欲のある医学生」を育成する。

⇒コンピテンシー「2 生涯教育」「6 医療と社会・地域」「7 医学/科学の発展への貢献」

### (※)医師の養成

⇒この「教育方針」は、様々な医療の専門領域に進むための基盤であり、卒業時の学習成果（コンピテンシー）はこの基本方針に沿うものである。「医師の養成」の基本となる医学的知識と診療実践能力については、その到達すべき学習成果をコンピテンシー「4 医学的知識とその応用」と「5 診療の実践」に定める。